(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3759870号 (P3759870)

(45) 発行日 平成18年3月29日(2006.3.29)

(24) 登録日 平成18年1月13日 (2006.1.13)

(51) Int.C1.

FI

HO 1 R 13/514 (2006.01)

HO1R 13/514

請求項の数 2 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2000-328985 (P2000-328985) (22) 出願日 平成12年10月27日 (2000.10.27)

平成12年10月27日 (2000.10.27) 特開2002-134212 (P2002-134212A)

(65) 公開番号 特開2002-134212 (P2002-1342 (43) 公開日 平成14年5月10日 (2002.5.10) 審査請求日 平成15年6月25日 (2003.6.25) |(73)特許権者 000183406

住友電装株式会社

三重県四日市市西末広町1番14号

||(73)特許権者 000005326

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目1番1号

||(74)代理人 100096840

弁理士 後呂 和男

|(74)代理人 100097032

弁理士 ▲高▼木 芳之

(72) 発明者 櫻井 利一

三重県四日市市西末広町1番14号 住友

電装株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コネクタ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の供給側コネクタユニットと、各供給側コネクタユニットからの供給電流を分岐して受ける複数の分岐側コネクタユニットとが、各側においてそれぞれ結合され結合状態のまま相互に嵌合可能となる一対のブロックコネクタを構成するようにしたコネクタであって、

一方<u>側</u>のブロックコネクタが、複数のキャビティを横方向に並べて設けたコネクタユニットを複数段に積み上げて構成されているとともに、

他方<u>側</u>のブロックコネクタが、前記一方<u>側</u>のブロックコネク<u>タの</u>積み上げ段数と同数のキャビティを縦方向に並べて設けたコネクタユニットを、前記一方<u>側</u>のブロックコネク<u>タの</u>前記コネクタユニットにおけるキャビティの数と同数だけ横方向に結合して構成されていることを特徴とするコネクタ。

【請求項2】

前記ブロックコネクタにおけるコネクタユニット同士を結合する方向が、相手のブロックコネクタとの嵌合方向と直交する方向に設定されていることを特徴とする請求項1記載のコネクタ。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、ブロックコネクタ同士を嵌合する形式のコネクタに関する。

20

[0002]

【従来の技術】

自動車用ワイヤハーネスでは、近年の回路の増大化かつ複雑化に伴い、ワイヤハーネスを 複数に分割して取り扱う傾向にある。例えば、ワイヤハーネスが対応する装置ごと等の複 数のサブハーネスに分けられ、各サブハーネスがそれぞれ別の箇所で製造されたのち所定 の組付現場に搬入され、ここで同じように複数のサブハーネスに分割された相手のワイヤ ハーネスと接続されるようになっており、このような場合にブロックコネクタが利用され る。

[0003]

図14(A)によって模式的に示すと、一方のワイヤハーネスWH1が、それぞれ3極ず つを備えた2つのサブハーネスSH1,SH2に分けられたとすると、各サブハーネスS H1,SH2の3つの極(端子金具)がそれぞれコネクタユニットC1,C2にまとめて 収容され、組付現場で両コネクタユニットC1,C2が組み立てられて一体的な例えば雄 側のブロックコネクタMCBが形成される。

相手のワイヤハーネスWH2Aも、同様に3極ずつを備えた2つのサブハーネスSH3, SH4に分けられ、3つの極をそれぞれ収容したコネクタユニットC3,C4同士が組み 立てられて一体的な雌側のブロックコネクタFCBが形成され、最後に雄雌のブロックコ ネクタMCB,FCB同士が嵌合されるようになっている。

上記構造であると、端子金具をコネクタユニットCに収めた状態で各サブハーネスSHを 別々に製造でき、したがって各サブハーネスSHを組付現場に搬入するまでの間で端子金 具が変形すること等から保護でき、一方コネクタの嵌合については、一体に組み立てられ たブロックコネクタMCB,FCB同士を嵌合するのであるから、嵌合作業が1度に簡単 に済むという利点が得られる。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

ところで回路設計によっては、図14(B)に示すように、相手のワイヤハーネスWH2 Bが, 2極を備えた3つのサブハーネスSH3B, SH4B及びSH5Bに分けられ、ワ イヤハーネスWH1側の各サブハーネスSH1,SH2の3つの極が、それぞれ相手のサ ブハーネスSH3B,SH4B及びSH5Bの極に分かれて接続される場合があり得る。 このような場合には、各サブハーネスSH3B,SH4B及びSH5Bを別々に製造する 限りは、それぞれのサブハーネスSH3B,SH4B及びSH5Bの2個ずつの端子金具 を同じコネクタユニットに収めることができず、端子金具の保護を図るべく剥き出しで搬 入することを避けるならば、各端子金具を個別にコネクタユニットC5に収容する必要が ある。そうすると、それだけコネクタユニットの数が多くなるし、組付現場でのコネクタ ユニットの嵌合操作にも手間が掛かるという問題があった。

本発明は上記のような事情に基づいて完成されたものであって、その目的は、例えば一対 のワイヤハーネスが接続されるに際し、それぞれを構成する分割されたサブハーネスの間 で錯綜して接続がなされるような場合にも適用可能なブロックコネクタを提供するところ にある。

[0005]

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するための手段として、請求項1の発明は、複数の供給側コネクタユ ニットと、各供給側コネクタユニットからの供給電流を分岐して受ける複数の分岐側コネ クタユニットとが、各側においてそれぞれ結合され結合状態のまま相互に嵌合可能となる 一対のブロックコネクタを構成するようにしたコネクタであって、一方側のブロックコネ クタが、複数のキャビティを横方向に並べて設けたコネクタユニットを複数段に積み上げ て構成されているとともに、他方側のブロックコネクタが、前記一方側のブロックコネク タの積み上げ段数と同数のキャビティを縦方向に並べて設けたコネクタユニットを、前記 一方側のブロックコネクタの前記コネクタユニットにおけるキャビティの数と同数だけ横 方向に結合して構成されているところに特徴を有する。

20

30

40

請求項2の発明は、請求項1に記載のものにおいて、前記ブロックコネクタにおけるコネクタユニット同士を結合する方向が、相手のブロックコネクタとの嵌合方向と直交する方向に設定されているところに特徴を有する。

[0006]

【発明の作用及び効果】

< 請求項1の発明>

本発明は、雄側と雌側のブロックコネクタの間では、コネクタユニットを並べる向きを縦横90度ずらすといった着想に基づいている。例えば、雄雌のいずれか一方が、横方向に m極並んだコネクタユニットを縦向きに n 個結合した場合、他方では、縦方向に n 極並ん だコネクタユニットを横向きに m 個結合することで対応できる。

例えば一対のワイヤハーネスのうちの一方のワイヤハーネスでは、 n 個のサブハーネスに分けられて、それぞれに備えられたm個の極同士が同じコネクタユニットに収容され、他方のワイヤハーネスでは、逆にm個のサブハーネスに分けられて、それぞれに備えられた n 個の極同士が同じコネクタユニットに収容される。そうすると、両ブロックコネクタ同士が嵌合された場合には、一方のワイヤハーネスを構成する各サブハーネス(n 個)の 1 個ずつの極に対して、他方のワイヤハーネスの内の 1 つのサブハーネスの各極(n 個)を振り分けて接続するといった使い方ができる。

このように本発明のブロックコネクタでは、一対のワイヤハーネスを接続するに当たり、 それぞれを構成する分割されたサブハーネスの間で錯綜して接続がなされる場合にも適用 でき、コネクタの数の増加が抑えられ、また嵌合操作も容易に行うことができる。

[0007]

<請求項2の発明>

コネクタユニット同士を結合する向きが相手のブロックコネクタとの嵌合方向と直交して いるから、ブロックコネクタ間を嵌合する際の抵抗を受けても、コネクタユニット同士の 結合が外れることが防止される。

[0008]

【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施形態を図1ないし図13に基づいて説明する。

この実施形態では、一対の雄側のブロックコネクタ10(図1参照)と雌側のブロックコネクタ30(図5参照)とを備えている。

各ブロックコネクタ10,30について詳細に説明する。雄側のブロックコネクタ10は、図1に示すように、4個の雄側のコネクタユニット11(以下、雄ユニットという)から構成されている。各雄ユニット11は、合成樹脂材によって同一形状に形成されている

[0009]

雄ユニット11は、図2ないし図4に示す形状をなし、扁平な横長の基部12の前面にフード部13が突設されている。基部12内には、6個のキャビティ15が横方向に所定間隔を開けて形成されており、各キャビティ15内には、電線1の端末に固着された雄側端子金具2が後方(図4の左側)から挿入され、各キャビティ15の底面に設けられたランス16に係止されて、タブ3をフード部13内に突出させて抜け止め状態で収容されるようになっている。

[0010]

雄ユニット11における基部12の上面には、図3に示すように、左側縁から右側縁の少し手前に延びたアリ溝18が形成され、左端が開放され右端が行き止まり状となっている。一方基部12の下面には、上記したアリ溝18に緊密に嵌合可能なアリ19が、同じく左側縁から右側縁の少し手前の位置にわたって形成されている。アリ溝18の溝底における右端寄りの位置には、係合突部20が形成されているとともに、アリ19の表面の対応する位置には、上記の係合突部20が嵌まる係合凹部21が凹み形成されている。係合突部20の図3の左側の面は、テーパ面となっている。

[0011]

50

10

20

30

雄ユニット11の正面から見た右側面には、その前面から後面の少し手前の位置にわたって上下一対の保護壁23が立てられ、その間に前後方向を向いたロックアーム25が設けられている。このロックアーム25は、長さ方向の中央部を支点26としてシーソ状に揺動可能となっており、その先端には鈎部27が形成されているとともに、後端には、ロックを解除すべくロックアーム25を強制的に撓み変形させるための解除部28が設けられている。

[0012]

一方の雌側のブロックコネクタ30は、6個の雌側のコネクタユニット31(以下、雌ユニットという)から構成されている。雌ユニット31も、合成樹脂材によって同一形状に形成されている。

雌ユニット31は、図6ないし図8に示すように、扁平な縦長の基部32の前面に、4本の収容突部33が所定間隔を開けて縦に並んで突設された形状であって、組立後の雄側のブロックコネクタ10の高さに匹敵する縦寸法と、雄ユニット11側のキャビティ15間のピッチと対応した横寸法とを有している。

各収容突部33内には、基部32の後面に開口したキャビティ35が形成され、各キャビティ35内には、電線1の端末に固着された雌側端子金具5が後方(図8の右側)から挿入され、各キャビティ35の底面に設けられたランス36に係止されて抜け止め状態で収容されるようになっている。

[0013]

なお、雌ユニット31におけるキャビティ35間の上下方向のピッチは、組立後の雄側の ブロックコネクタ10における上下に隣接した雄ユニット11のキャビティ15間のピッ チと等しく設定されている。

一方、上記した雄ユニット11におけるキャビティ15間の左右方向のピッチは、組立後の雌側のブロックコネクタ30における左右に隣接した雌ユニット31のキャビティ35間のピッチと等しく設定されている。各雄ユニット11のフード部13内には、組立後の雌側のブロックコネクタ30において各列の雌ユニット31にわたって横に連なった6個の収容突部33をまとめて嵌合可能となっている。

[0014]

雌ユニット31における基部32の上下の面には、その正面から見た右端側に係止突部38が突設されている。係止突部38は、図6に示すように、左側の面が係止用に垂直面となっているのに対して、右側の面がガイド用にテーパ面となっている。一方基部32の上下の面における左端側には、上記した係止突部38が嵌まる係止孔40の開口された係止板39が左方に向けて突設され、突出端側が撓み変形可能となっている。

また基部32の左側面には、キャビティ35の間の位置ごとにリブ42が突設され、一方基部32の右側面には、上記のリブ42を嵌めて主に前後方向の位置決めを行う嵌合溝43が形成されている。

[0015]

雄ユニット11における上から2番目の収容突部33には、その正面から見た左側面に、上記したロックアーム25の鈎部27に掛止可能なロック突部45が突設されている。ロック突部45は、図7に示すように、後面が垂直に切り立っている一方、前面が上り勾配の傾斜状に形成されている。

また、上記の上から2番目の収容突部33の右側面には、ロック突部45を嵌めて逃がす逃がし凹部47が形成されている。

[0016]

続いて、本実施形態の組み付け手順を説明する。

雄側では、ワイヤハーネスが4つのサブハーネスに分割され、各サブハーネスの端末にそれぞれ6個ずつの雄側端子金具2が設けられる。各サブハーネスの6個ずつの雄側端子金具2は、それぞれ同じ1個の雄ユニット11のキャビティ15に挿入されて収容される。 雌側では、ワイヤハーネスが6つのサブハーネスに分けられ、各サブハーネスの端末にそれぞれ4個ずつの雌側端子金具5が設けられる。各サブハーネスの4個ずつの雌側端子金 10

20

30

50

10

20

30

40

50

具5は、同じ1個の雌ユニット31のキャビティ35に挿入されて収容される。

[0017]

雄側のブロックコネクタ10を組み立てる場合は、図9に示すように、雄ユニット11が 4段にわたって積み上げられる。具体的には、下側の雄ユニット11の上面に形成された アリ溝18に対して、その上側の雄ユニット11が下面に形成されたアリ19を合わせて 、矢線のように右方に押し込まれる。上下の雄ユニット11の左右の側面同士が揃う正規 位置まで押し込まれると、アリ溝18に設けられた係合突部20がアリ19に設けられた 係合凹部21に嵌まることで、上下の雄ユニット11が結合される。

以降同様の手順を踏むことにより、図1に示すように、4個の雄ユニット11が上下に重なって結合された雄側のブロックコネクタ10が構成される。

[0018]

雌側のブロックコネクタ30を組み立てる場合は、図10に示すように、右側から順次に雌ユニット31を横6列にわたって結合する。すなわち、左側の雌ユニット31の嵌合溝43を、右側の雌ユニット31のリブ42に合わせて押し込むと、右側の雌ユニット31の係止板39が撓み変形しつつ左側の雌ユニット31の係止突部38に乗り上げ、左右の雌ユニット31が重なるまで押し込まれると、係止板39が復元変形して係止突部38が係止孔40に嵌まることで左右の第1雌ユニット31が結合される。

同様の手順を踏んで、図5に示すように、6個の雌ユニット31が左右に重なって結合された雌側のブロックコネクタ30が構成される。なお、右側の5列の雄ユニット11のロック突部45は、それぞれの直ぐ左側の雄ユニット11の逃がし凹部47に嵌められて逃がされる(図11参照)。

ここでは、横6列の雌ユニット31における上下方向の同じ位置にある収容突部33同士が横に連なり、上下方向に4段の収容突部33群が形成される。

[0019]

続いて、上記のように組み立てられた雄雌のブロックコネクタ10,30同士が、図11に示すように正対され、嵌合される。両ブロックコネクタ10,30は、上下方向に4段に形成された収容突部33群を、それぞれ対応する雄ユニット11のフード部13内に進入させつつ嵌合され、嵌合の途中で上から2番目のロックアーム25が対応するロック突部45に当たり、撓み変形して乗り上げる。収容突部33群が対応するフード部13内に所定量進入して正規に嵌合されると、図13に示すように、対向した雄雌の端子金具2,5同士が正規に接続されるとともに、ロックアーム25の先端部がロック突部45を通過するために、図12に示すように、ロックアーム25が復元変形しつつ鈎部27の後面にロック突部45が係止され、雄雌のブロックコネクタ10,30同士が正規の嵌合状態にロックされる。

[0020]

以上のように本実施形態では、図11に示すように、一方(同図左側)のワイヤハーネスWH1では、4つのサブハーネスSH1~SH4に分けられて、それぞれに備えられた6個の雄側端子金具2が同じ雄ユニット11に収容され、他方のワイヤハーネスWH2では、逆に6つのサブハーネスに分けられて、それぞれに備えられた4個の雌側端子金具5が同じ雌ユニット31に収容されている場合に、両ブロックコネクタ10,30同士が嵌合されると、一方のワイヤハーネスWH1を構成する4つのサブハーネスSH1~SH4の1個ずつの雄側端子金具2に対して、他方のワイヤハーネスWH2の内の1つのサブハーネスSH5の4個の雌側端子金具5を振り分けて接続するといった使い方ができる。すなわち、一対のワイヤハーネスを接続するに当たり、それぞれを構成するサブハーネスの間で錯綜して端子金具同士の接続がなされる場合にも適用でき、コネクタの数の増加が抑えられ、またコネクタ同士の嵌合操作も1度に簡単に行うことができる。

[0021]

また、雄ユニット11同士を結合する手段として、同雄ユニット11が比較的厚肉状に形成されていることから、アリ溝18とアリ19とが利用されているが、雄ユニット11同士を結合する向きは、雄雌のブロックコネクタ10,30同士の嵌合方向と直交している

。そのため、雄雌のブロックコネクタ10,30間を嵌合する際の抵抗を受けても、雄ユ ニット11同士の結合が外れることが防がれる。

[0022]

さらに、雄雌のブロックコネクタ10,30同士を嵌合状態にロックするためのロック機 構を設けるに当たり、雄側では全ての雄ユニット11にロックアーム25を、一方雌側で は全ての雌ユニット31にロック突部45を設けて、それぞれ必要な1個ずつを用い、後 のものは不使用状態に放置または逃がし凹部47内に逃がすようにしている。すなわち、 雄雌ともにブロックコネクタ10,30を構成する各ユニット11,31の形状が共通化 され、もって製造コストの低減が図られる。

[0023]

<他の実施形態>

本発明は上記記述及び図面によって説明した実施形態に限定されるものではなく、例えば 次のような実施形態も本発明の技術的範囲に含まれ、さらに、下記以外にも要旨を逸脱し ない範囲内で種々変更して実施することができる。

(1) コネクタユニットに設けられる極数と、コネクタユニットの結合個数とは上記実施 形態以外の数値でもよく、要は、雄雌いずれか一方のブロックコネクタが、横方向にm極 並んだコネクタユニットを縦向きにn個結合する場合に、他方では、縦方向にn極並んだ コネクタユニットを横向きにm個結合すればよい。m,nは複数であり、m=nでもよい

【図面の簡単な説明】

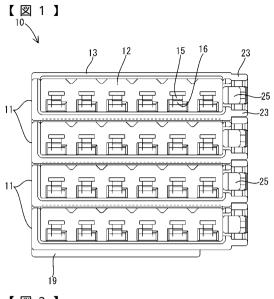
【 図 1 】 本 発 明 の 一 実 施 形 態 に 係 る 雄 側 の ブ ロ ッ ク コ ネ ク タ の 正 面 図

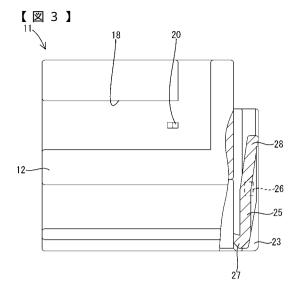
- 【図2】雄ユニットの正面図
- 【図3】その一部切欠平面図
- 【図4】図2のX-X線断面図
- 【図5】雌側のブロックコネクタの正面図
- 【図6】雌ユニットの正面図
- 【図7】その平面図
- 【図8】図6のY-Y線断面図
- 【図9】雄側のブロックコネクタの組立動作を説明する正面図
- 【図10】雌側のブロックコネクタの組立動作を説明する正面図
- 【図11】雄雌のブロックコネクタの嵌合前の一部切欠平面図
- 【図12】嵌合後の一部切欠平面図
- 【図13】その縦断面図
- 【図14】ワイヤハーネスの接続態様を示す概略図
- 【符号の説明】
- 2 ... 雄側端子金具
- 5 ... 雌側端子金具
- 10…雄側のブロックコネクタ
- 11…雄ユニット
- 15...キャビティ
- 18...アリ溝
- 19...アリ
- 25...ロックアーム
- 30…雌側のブロックコネクタ
- 3 1 ... 雌ユニット
- 35…キャビティ
- 3 8 ... 係止突部
- 3 9 ... 係止板
- 45...ロック突部

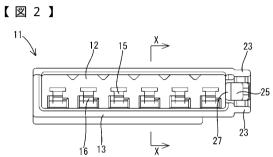
20

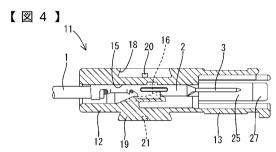
10

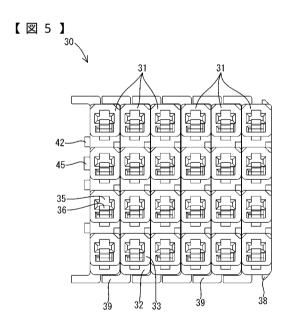
30

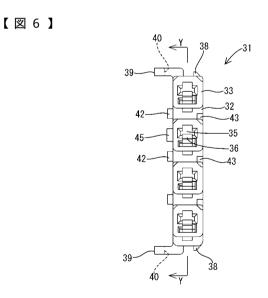




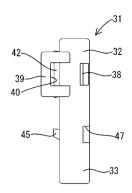


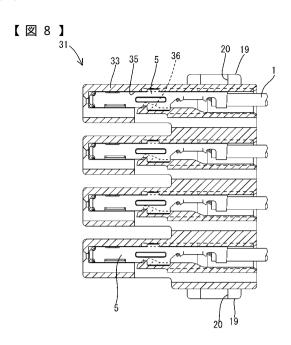




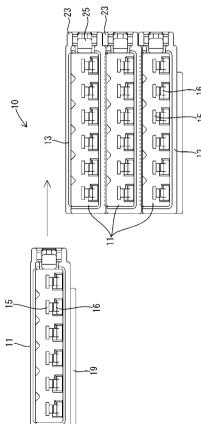


【図7】

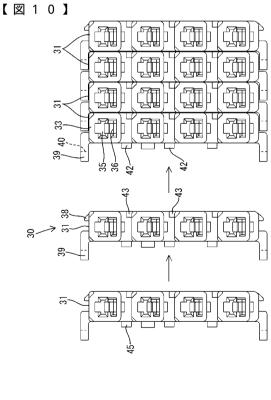


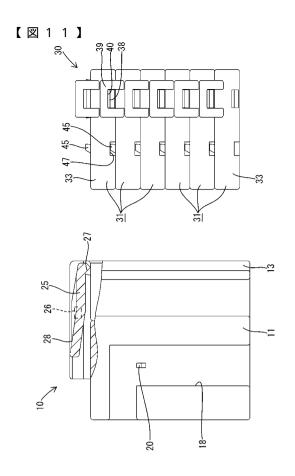


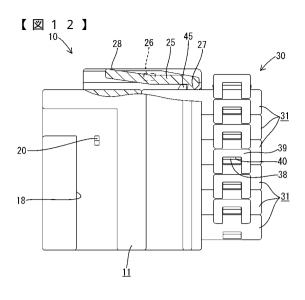
【図9】

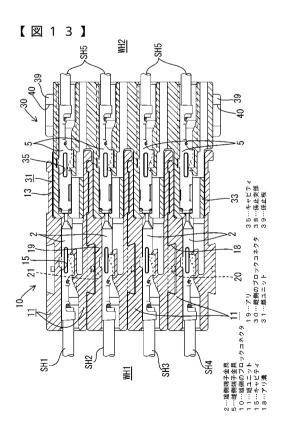


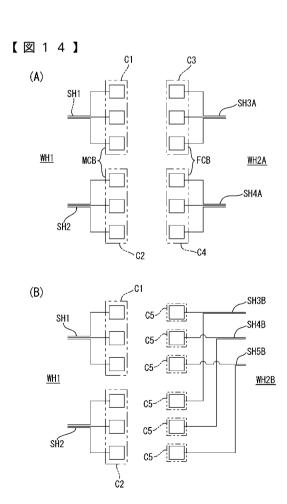












フロントページの続き

(72)発明者 藤田 伸也

三重県四日市市西末広町1番14号 住友電装株式会社内

(72)発明者 加納 秀樹

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

審査官 中川 隆司

(56)参考文献 実開平04-063583(JP,U)

実開昭52-123695(JP,U)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01R 13/514